

伊賀市障がい者相談支援センター（基幹相談支援）令和4年度実績報告

（令和4年4月1日～令和5年2月28日）

本年度も引き続きコロナ感染防止の取り組みが継続され、各場面において自粛や制限された活動を余儀なくされました。

当市においても事業所のクラスター発生による一時閉鎖、障がい者や同居する家族の感染による自宅待機の報告はありましたが、特に混乱することなく対応されました。

感染拡大率の減少に伴い、3月13日以降はマスクについて一部の場所では、着用が推奨されていますが、基本的には個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。

また、5月8日からは新型コロナウイルスの位置づけを2類相当（感染したときの重症化などの危険性が高い感染症）から5類（感染力や重症化など総合的に危険性が低い感染症）に変更され、生活上の制限や義務が解放される方向が示されています。

しかしながら、季節性インフルエンザと違いコロナは通年性であり日々の支援や活動の中で、防止対策や判断が事業所や個人に求められますので、来年度はコロナとどのように生活していくのが課題になってくると思われまます。

1. 総合的な相談・専門的な相談支援を行いました。

内容

障がいのある人やその家族、関係機関などからの相談を受け、必要な助言や情報提供などの支援を行いました。

基本、障がい者相談支援センターで担当相談員が決まっている場合は、担当者が対応しますが、関係機関と担当者だけでは解決に至らない場合には、協働して問題解決に向けて対応いたしました。

また、新規の相談者で関係機関からの紹介時に福祉サービス対象者でない方は、紹介者と共に初期相談を行い方向性が決まれば、障がい者相談支援センターの相談員に引継ぎました。

関係機関からの相談内容としては

- ① 指定特定相談支援事業所からは、困難ケースの対応やサービス担当者会議への参加依頼を受け協働して対応しました。
- ② 介護保険サービスへの移行会議の出席やケアマネの相談を受けました。
- ③ ケアマネからは、介護保険移行後の相談を受けました。
- ④ 伊賀市社協 nest からは、年金や福祉サービス支援の導入についての相談を受けました。
- ⑤ 医療機関からは、入院中の患者や通院患者の退院前の相談を受けました。
- ⑥ 就労関係では、伊賀圏域障がい者就業・生活支援センターのハオからの相談を受け連携して対応しました。
- ⑦ 行政からは、児童相談所、生活支援課、子ども未来課からの相談を受けました。
- ⑧ ケース会議やサービス担当者会議に参加しました。
- ⑨ 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業を委託している上野病院と連携して対象者の支援にあたりました。

※ 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業（三重県委託事業）

この事業は、自らの意志では受診が困難な精神障がい者や受療中断者、長期入院等の後に退院した者等に対して、他職種チームによる訪問支援等により、一定期間、医療・保育・福祉・福祉サービスを包括的に提供し、地域生活が維持できるよう支援するとともに

に、その体制を整備することを目的とします。

相談件数・連携先

種別	延人数	実人数	相談方法	本人	家族	関係機関	回数
児童	13	4	来所	40	20	計画相談	119
身障	124	16	電話	118	71	ケアマネ	32
精神	325	63	メール	7	5	事業所	79
知的	302	50	計	165	96	医療機関	56
発達	0	0				就労関係	26
重心・難病	5	2				行政	62
その他	28	13				公的機関	25
計	797	148				保育・教育	17
						その他	5
						計	421

- 相談件数では、昨年度と比べて延人数（昨年度 624 名）、実人数（昨年度 111 名）とも増えており種別的には、知的障がい者の方（昨年度 258 名）、精神障がい者の方（昨年度 242 名）への対応が増えました。

件数が増えた要因としては、センター職員の体調不良における一時的な欠員があり、担当していた相談者の支援を行った為と思われます。

- 相談方法に関しては、本人からの電話が急増しました。（昨年度 31 件）

急増した要因としては、知的障がいの方ですが精神的に不安が強く、日に何度も電話をかけてきて、他のセンター職員が対応しようとしても無言で電話を切ってしまうという状況で、当職が対応するまで、電話をかけ続けてくるための件数増になっています。

保護者からの電話件数も増加しました。（昨年度 36 件）

この件数については、センター職員欠員における増数と思われます。

- 関係機関からの連携に関しては、本年度特筆する点としてケアマネとの関係が増加したことです。（昨年度 6 件）

この点については、重層的、包括的支援体制についての説明や研修が行われていますが、本年度は 8050 問題や 7040 問題といわれる家族に対しての支援が急務となり、介護と福祉の協働支援として、介護保険では、包括支援センターのケアマネージャーや居宅介護事業所の居宅ケアマネージャー、福祉では指定特定相談支援事業者、医療では訪問看護職員と会議を重ねたり、一緒に訪問を行ったりしたことによる増加と思われます。

訪問先	回数
自宅	62
事業所	21
医療機関	4
計	87

相談内容	回数
福祉サービス	277
介護保険	19
障害病状理解	116
健康医療	158
不安解消傾聴	55
家族・人間関係	154
家計経済	116
生活技術	106
就労	40
社会参加・余暇活動	41
権利擁護	14
虐待	38
保育教育	6
その他	32
計	1,172

- 訪問先に関しては、医療機関への訪問が減少いたしました。（昨年度11件）
このことは、精神科病院から退院される方もいたのですが、コロナ禍であり従来なら関係者を含めたカンファレンスが行われるのですが、Zoomであったり電話での対応になった減少数と思われます。
- 相談内容に関しては、総件数が増加しました。（昨年度649件）
このことは、先にも述べたセンター職員欠員における増数と思われます。
また、相談内容においてはコロナ禍における全般的な不安が、福祉サービス（昨年度153件）、健康医療（昨年度99件）、家族・人間関係（昨年度84件）、生活技術（昨年度26件）から増加しました。
特に精神障がい者の方において、いろいろな情報を得る術はあっても、その情報において不安を掻き立てられての連絡や相談が増える傾向にあったと思われます。

2. 地域の相談支援体制の強化を行いました。

① 内容

伊賀市地域自立支援協議会の相談部会事務局運営を通し、相談支援事業所の情報共有と課題解決など相互の連携や調整などを行いました。

開催回数 9回

② 内容

伊賀市相談支援事業所連絡会にて、相談支援の充実と質の向上及び支援体制の強化を継続して検討してきました。

厚生労働省社会・援護局より令和3年度改定において、複数事業所の協働による相談支援の体制整備が示され、これは協働による体制の確保や質の向上に向けた取組を評価することにより、さらなる相談支援の質の向上を見据えたもので、連絡

【資料1】

会にて協働体制を検討した結果、相談支援事業所の相談員が一人の現状から協働することにより、業務の抱え込みや孤立を防ぎ定期的な事例検討を行うことにより、業務の質を高めることを目的に、伊賀市社会福祉協議会、伊賀市社会事業協会、維雅幸育会の3法人が法人間での垣根を越えて、相談業務を協働する協定を結びました。

3. 地域移行・地域定着支援を行いました。

① 内容

精神科病院からの相談を受け、退院前カンファレンスに参加し地域移行の支援を行いました。

精神障がい者アウトリーチ体制構築事業を委託している上野病院と連携して対象者の支援にあたりました。

コロナ禍の中で、院内感染防止の観点からカンファレンス事態が従来のような関係者を集めて行えず、情報提供、情報共有で行われました。

4. 権利擁護、虐待防止（障がい者虐待防止センター機能）の支援を行いました。

① 内容

権利擁護に関しては、伊賀市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業や福祉後見サポートセンター事業と連携して支援を行いました。

② 内容

虐待防止に関しては、虐待検討委員会への出席と地域包括支援センター内の調整係と連携し、虐待対応を行いました。

緊急性のある事案について、迅速性が求められるので警察や保健所と連携した対応を行いました。

また、虐待内容の改善に向けて虐待者や虐待事業所に対して、複数回に及ぶ面談や調整を行いました。

本年度は、虐待対応の域を超えた犯罪行為に及ぶ事案もあり、高額な詐欺被害、強制猥褻、窃盗等により、障がい者が被害者となるケースや加害者となり拘留されるケースもありました。

5. 自立支援協議会と連携し地域の様々な課題に取り組みました。

① 内容

伊賀圏域障がい福祉連絡協議会（伊賀市と名張市合同）のくらし部会における部会長として事前会議と本会議に出席し、くらし部会の報告を行いました。

くらし部会は、精神障がい者地域包括ケアシステムとヘルパー人材育成の二つのワーキングで構成されていますが、それぞれのワーキンググループに出席し進捗状況を把握し、ワーキングの目標に向けた会議に参画しました。

開催回数 事務局会議 3回 本会議 2回

② 内容

伊賀市自立支援協議会（伊賀市単独）の相談部会事務局運営を行いました。指定特定相談支援事業者のスキルアップや相談実態報告を通じて、現状の分析と課題抽出を行いました。

活動内容としては

- 相談支援員が事例を持ち寄り、各相談員がファシリテーターや板書を交代しながら、会議の進行力や目的に到達する力を学びました。
 - 伊賀警察生活安全課の警部補を講師に迎え、特殊詐欺被害についての講演会を行いました。
- 開催回数 9回

6. その他

- ① 各支所地域ケア会議や運営会議に参加しました。

目的 地域における市民の福祉、保健、医療及び介護等に関する多様なニーズに対し、各種サービス等を統合的に調整し、住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けることができるための支援策を検討する会議。

地域ケア・運営会議	
支所	回数
上野	4
伊賀	2
島ヶ原	1
阿山	2
大山田	2
青山	2

2023年2月末現在